

平成26年

三重県議会定例会会議録

(11月21日)
(第24号)

平成26年

三重県議会定例会会議録

第 24 号

○平成26年11月21日（金曜日）

表 彰 状 伝 達 式

○事務局長（鳥井隆男） おはようございます。

会議に先立ちまして、全国都道府県議会議長会から自治功労者として表彰を受けられました議員に対する表彰状の伝達式を行います。

被 表 彰 者 氏 名

中 村 進 一（在職20年以上、自治功労者）

三 谷 哲 央（在職20年以上、自治功労者）

舟 橋 裕 幸（在職20年以上、自治功労者）

〔代表 中村進一議員登壇、永田正巳議長より下記表彰状の伝達を受けた一拍手起こる〕

表 彰 状

中 村 進 一 殿

あなたは三重県議会議員として在職20年以上に及び地方自治の発展に努力された功績はまことに顕著であります
よってここにその功労をたたえ表彰します
平成26年10月28日

全国都道府県議会議長会

被表彰者氏名

山本 勝 (在職15年以上、自治功労者)

貝増 吉郎 (在職15年以上、自治功労者)

前田 剛志 (在職15年以上、自治功労者)

日沖 正信 (在職15年以上、自治功労者)

[代表 山本 勝議員登壇、永田正巳議長より下記表彰状の伝達を受けた一拍手起る]

表 彰 状
山 本 勝 殿

あなたは三重県議会議員として在職15年以上に及び地方自治の発展に努力された功績はまことに顕著であります
よってここにその功労をたたえ表彰します
平成26年10月28日

全国都道府県議会議長会

○事務局長（鳥井隆男） 以上をもちまして、自治功労者表彰状伝達式を終わります。

議事日程（第24号）

平成26年11月21日（金）午前10時開議

- 第1 認定第5号から認定第17号まで
〔委員長報告、採決〕
- 第2 請願の件
〔採決〕
- 第3 意見書案第12号から意見書案第15号まで
〔採決〕
- 第4 議案第158号から議案第203号まで
〔提案説明〕

会議に付した事件

- 日程第1 認定第5号から認定第17号まで
日程第2 請願の件
日程第3 意見書案第12号から意見書案第15号まで
日程第4 議案第158号から議案第203号まで
-

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 49名

1	番	下野	幸助
2	番	田中	智也
3	番	藤根	正典
4	番	小島	智子
5	番	彦坂	公之
7	番	石田	成生
8	番	大久保	孝栄
9	番	東	豊
10	番	中西	勇
11	番	濱井	初男
12	番	吉川	新
13	番	長田	隆尚
14	番	津村	衛
15	番	森野	真治
16	番	水谷	正美
17	番	杉本	熊野
18	番	中村	欣一郎
19	番	小野	欽市
20	番	村林	聡

21	番	小	林	正	人
22	番	奥	野	英	介
23	番	中	川	康	洋
24	番	今	井	智	広
25	番	藤	田	宜	三
26	番	後	藤	健	一
27	番	辻		三	千宣
28	番	笹	井	健	司
29	番	稻	垣	昭	義
30	番	北	川	裕	之
31	番	舘		直	人
32	番	服	部	富	男
33	番	津	田	健	児
34	番	中	嶋	年	規
35	番	青	木	謙	順
36	番	中	森	博	文
37	番	前	野	和	美
38	番	水	谷		隆
39	番	日	沖	正	信
40	番	前	田	剛	志
41	番	舟	橋	裕	幸
43	番	三	谷	哲	央
44	番	中	村	進	一
45	番	岩	田	隆	嘉
46	番	貝	増	吉	郎
47	番	山	本		勝
48	番	永	田	正	巳
49	番	山	本	教	和

50	番	西場	信行
51	番	中川	正美
欠席議員	1名		
6	番	栗野	仁博
(52	番	欠	員)
(42	番	欠	番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	鳥井	隆男
書記(事務局次長)	青木	正晴
書記(議事課長)	米田	昌司
書記(企画法務課長)	佐々木	俊之
書記(議事課課長補佐兼班長)	西塔	裕行
書記(議事課班長)	上野	勉
書記(議事課主査)	藤堂	恵生

会議に出席した説明員の職氏名

知事	鈴木	英敬
副知事	石垣	英一
副知事	植田	隆
危機管理統括監	渡邊	信一郎
防災対策部長	稲垣	司
戦略企画部長	竹内	望
総務部長	稲垣	清文
健康福祉部長	北岡	寛之
環境生活部長	高沖	芳寿
地域連携部長	水谷	一秀
農林水産部長	橋爪	彰男

雇用経済部長	廣田 恵子
県土整備部長	土井 英尚
健康福祉部医療対策局長	佐々木 孝治
健康福祉部子ども・家庭局長	西城 昭二
環境生活部廃棄物対策局長	渡辺 将隆
地域連携部スポーツ推進局長	世古 定
地域連携部南部地域活性化局長	森下 幹也
雇用経済部観光・国際局長	加藤 敦央
企業庁長	小林 潔
病院事業庁長	大林 清
会計管理者兼出納局長	中川 弘巳
教育委員会委員長	前田 光久
教育長	山口 千代己
公安委員会委員	田中 彩子
警察本部長	大賀 眞一
代表監査委員	福井 信行
監査委員事務局長	小林 源太郎
人事委員会委員	岡 喜理夫
人事委員会事務局長	速水 恒夫
選挙管理委員会委員	落合 隆
労働委員会事務局長	前 嶋 卓 弥

午前10時5分開議

開 議

○議長（永田正巳） 改めまして、おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（永田正巳） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

付託議案の審査報告書並びに請願審査結果報告書が所管の常任委員長から提出されました。

次に、意見書案第12号から意見書案第15号までが提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、議案第158号から議案第203号まで並びに報告第62号から報告第68号までは、さきに配付いたしました。

次に、三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定により、予算に関する補助金等に係る資料が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、監査報告1件が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、例月出納検査報告1件並びにこれまでに採択いたしました請願のうち、その処理経過及び結果の報告を求めたものについて、請願・陳情処理経過一覧表が提出されましたので、それぞれお手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

予算決算常任委員会審査報告書

認定番号	件 名
5	平成25年度三重県一般会計歳入歳出決算
6	平成25年度三重県債管理特別会計歳入歳出決算
7	平成25年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計歳入歳出決算
8	平成25年度三重県母子及び寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
9	平成25年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計歳入歳出決算
10	平成25年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計歳入歳出決算
11	平成25年度三重県地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
12	平成25年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
13	平成25年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
14	平成25年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計歳入歳出決算
15	平成25年度三重県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算
16	平成25年度三重県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算
17	平成25年度三重県公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を認定すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成26年11月6日

三重県議会議長 永田 正巳 様

予算決算常任委員長 稲垣 昭義

請願審査結果報告書

(審 査 中 分)

教育警察常任委員会関係

受理 番号	件 名	提 出 者	紹 介 議 員	審査 結果
請48	義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求めることについて	津市一身田上津部田1234 三重県総合文化センター内 生涯学習センター2F 三重県PTA連合会 会長 原田 浩伸 ほか3名	藤 根 正 典 杉 本 熊 野 藤 田 宜 三 稲 垣 昭 義	採択
請49	「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求めることについて	津市一身田上津部田1234 三重県総合文化センター内 生涯学習センター2F 三重県PTA連合会 会長 原田 浩伸 ほか3名	藤 根 正 典 杉 本 熊 野 藤 田 宜 三 稲 垣 昭 義	採択
請50	保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求めることについて	津市一身田上津部田1234 三重県総合文化センター内 生涯学習センター2F 三重県PTA連合会 会長 原田 浩伸 ほか3名	藤 根 正 典 杉 本 熊 野 藤 田 宜 三 稲 垣 昭 義	採択
請51	防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求めることについて	津市一身田上津部田1234 三重県総合文化センター内 生涯学習センター2F 三重県PTA連合会 会長 原田 浩伸 ほか3名	藤 根 正 典 杉 本 熊 野 藤 田 宜 三 稲 垣 昭 義	採択

意見書案第12号

義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書案
上記提出する。

平成26年10月31日

提 出 者

教育警察常任委員長

吉 川 新

義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書案

義務教育費国庫負担制度は、機会均等、水準確保及び無償制という義務教育の根幹を支えるためには国が必要な制度を整備するとの認識の下、教職員の確保及び適正配置のため、必要な財源を安定的に確保する意義を有するものである。

これまで、平成16年の三位一体改革や平成22年の地域主権改革においても、義務教育費国庫負担制度の堅持や一括交付金化の対象外とすることが明らかにされてきたところであるが、今後も、改革によるこの制度への影響を注視する必要がある。

また、一般財源で措置されている教材購入費や図書購入費、情報関連整備費等において、措置額が基準財政需要額を下回るなどの地域格差が生じているように、厳しい地方財政を背景に、一般財源化は教育の地域格差を拡大させる懸念がある。

その時々、国や地方の財政状況に影響されることのない確固とした義務教育費国庫負担制度によって、未来を担う子どもたちに豊かな学びを平等に保障することは、社会の基盤づくりに極めて重要である。

よって、本県議会は、国において、義務教育費国庫負担制度を存続し、更に充実されるよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 永田正巳

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣
文部科学大臣

意見書案第13号

教職員等指導体制の整備の着実な実施及び教育予算の拡充を求め
る意見書案
上記提出する。

平成26年10月31日

提出者

教育警察常任委員長

吉川 新

教職員等指導体制の整備の着実な実施及び教育予算の拡充を求め
る意見書案

平成23年4月、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の改正が行われ、小学校1年生の学級編制の標準の引き下げや、市町村が地域や学校の実情に応じて柔軟に学級を編制できる仕組みの構築が図られた。

すでに本県においては、小学校1年生及び2年生の30人学級等が実施されており、少人数学級を実施している学校では、「より個に応じた対応をしてもらっている」、「余裕が持て、落ち着いて子どもと向きあうことができる」といった保護者や教職員からの声が多く聞かれ、大きな成果をあげているところである。

しかし、平成25年8月、国は、少人数教育の推進やいじめ問題への対応と

いった個別の教育課題への対応など、今後7年間における教職員等指導体制のあるべき姿の整備工程を明示した、世界トップレベルの学力・規範意識を育むための教師力・学校力向上7か年戦略を公表し、それに基づいて本年度概算要求をしたものの、十分な予算措置は実現していない。

そもそも、平成23年における公財政教育支出の対GDP比は、経済協力開発機構（OECD）加盟国の平均は5.3%であるのに対して、我が国は最下位の3.6%である。

山積する教育問題の解決を図り、未来を担う子どもたち一人ひとりを大切にしたい教育を進めるためには、学級編制標準の更なる引き下げや教育条件整備のための教育予算の拡充は不可欠である。

よって、本県議会は、国において、教職員等指導体制の整備の着実な実施及び教育予算の拡充を行われるよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 永田正巳

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣

意見書案第14号

保護者負担の軽減と就学及び修学支援に関する制度の拡充を求め
る意見書案

上記提出する。

平成26年10月31日

提出者

教育警察常任委員長

吉川 新

保護者負担の軽減と就学及び修学支援に関する制度の拡充を求め る意見書案

近年の厳しい経済・雇用情勢は、子どもたちの暮らしや学びに大きな影響を与えている。

平成25年度文部科学白書においても、意欲ある全ての者の学習機会を確保し、厳しい経済情勢においても、社会を生き抜く力や未来への飛躍を実現する人材を養成するため、社会参画・自立に向けた学びのセーフティネットを構築し、引き続き、経済的支援策を講ずることが必要であると指摘している。

平成25年6月には子どもの貧困対策の推進に関する法律が成立し、国及び地方公共団体は、就学の援助、学資の援助、学習の支援その他の貧困の状況にある子どもの教育に関する支援のために必要な措置を講じるものとされた。

しかし、保護者の負担が十分軽減されたわけではなく、就学援助を受ける子どもは年々増加し、平成24年度には全国で155万人に至っている。また、高等学校段階においては、「奨学のための給付金」制度が創設されたものの、高等学校等就学支援金で相殺される授業料以外の入学料や教材費、部活動のための経費等は、依然として保護者等が負担する必要がある。

そもそも、平成22年における一般政府総支出に対する公財政教育支出の割合は、経済協力開発機構（OECD）加盟国の平均が13.0%であるのに対して、我が国は9.3%と最低レベルであり、他方、教育支出に占める私費負担の割合は、OECD加盟国の平均が16.4%であるのに対して、我が国は29.8%であるなど、我が国では教育の私費負担が重い。

よって、本県議会は、全ての子どもの学びの機会を保障するため、国において、保護者負担を軽減するための就学及び修学支援に関する制度を更に拡充されるよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 永田正巳

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣

意見書案第15号

防災対策の見直しを含めた総合的な学校安全対策の拡充を求める

意見書案

上記提出する。

平成26年10月31日

提出者

教育警察常任委員長

吉川 新

防災対策の見直しを含めた総合的な学校安全対策の拡充を求める

意見書案

地震活動の長期評価を行っている文部科学省所管の地震調査研究推進本部において、本年1月1日を算定基準日とする、今後30年程度の間における南海トラフ巨大地震の発生確率は、従前の60%~70%から70%に引き上げられた。

現在、学校の耐震化や防災機器の整備等は着実に進められている一方、公立学校施設における屋内運動場等の天井等の落下防止対策や校内の備品等の転倒落下防止対策、ガラス飛散防止対策など、非構造部材の対策はより一層の推進が求められている。

公立学校は、児童生徒の安全の確保のみならず、地震発生時には被災住民の応急的な避難場所となるなど重要な役割を担うことから、南海トラフ巨大地震等の災害を想定した公立学校施設の更なる耐震化や高台移転、防災機能の強化等は、喫緊の課題である。

また、登下校時における交通事故や傷害事件、不審者による声かけや子ども

へのつきまといなど、子どもが被害者となる事件が後を絶たず、学校の内外における子どもの安全の確保も重要である。

よって、本県議会は、国において、防災対策の見直しを含めた総合的な学校安全対策の拡充に取り組まれるよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成 年 月 日

三重県議会議長 永田正巳

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、
文部科学大臣、内閣府特命担当大臣（防災）

追加提出議案件名

- 議案第158号 平成26年度三重県一般会計補正予算（第5号）
- 議案第159号 平成26年度三重県県債管理特別会計補正予算（第1号）
- 議案第160号 平成26年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計補正予算（第1号）
- 議案第161号 平成26年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第162号 平成26年度三重県立小児心療センターあすなろ学園事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第163号 平成26年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）
- 議案第164号 平成26年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第165号 平成26年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第166号 平成26年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予

算（第1号）

- 議案第167号 平成26年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）
- 議案第168号 平成26年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第169号 平成26年度三重県流域下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第170号 平成26年度三重県水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第171号 平成26年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第172号 平成26年度三重県電気事業会計補正予算（第1号）
- 議案第173号 平成26年度三重県病院事業会計補正予算（第1号）
- 議案第174号 職員の配偶者同行休業に関する条例案
- 議案第175号 三重県地域医療介護総合確保基金条例案
- 議案第176号 三重県民生委員定数条例案
- 議案第177号 幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定める条例案
- 議案第178号 三重県指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例案
- 議案第179号 三重県スポーツ推進条例案
- 議案第180号 三重県個人情報保護条例の一部を改正する条例案
- 議案第181号 三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第182号 知事及び副知事の給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例案
- 議案第183号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案
- 議案第184号 現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第185号 三重県地域医療再生臨時特例基金条例の一部を改正する条例案

- 議案第186号 三重県手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第187号 三重県県税条例の一部を改正する条例案
- 議案第188号 三重県児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 議案第189号 三重県子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例案
- 議案第190号 認定こども園の認定要件等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第191号 三重県都市公園条例の一部を改正する条例案
- 議案第192号 公立学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第193号 県立高等学校等の現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第194号 当せん金付証票の発売について
- 議案第195号 工事請負契約について（一般国道422号（八知山拡幅）道路改良（新八知山トンネル（仮称））工事）
- 議案第196号 工事請負契約について（一般県道亀山安濃線道路改良（鹿島橋橋梁上部）工事）
- 議案第197号 工事請負契約について（中勢沿岸流域下水道（松阪処理区）松阪浄化センター中央監視制御設備改築工事）
- 議案第198号 工事請負契約の変更について（消防救急デジタル無線（共通波）整備工事）
- 議案第199号 工事請負契約の変更について（一般国道260号（南島バイパス）道路改良（2号トンネル（仮称））工事（分-1））
- 議案第200号 公立大学法人三重県立看護大学第二期中期目標について
- 議案第201号 三重県聴覚障害者支援センターの指定管理者の指定について
- 議案第202号 三重県総合文化センターの指定管理者の指定について
- 議案第203号 三重県立熊野古道センターの指定管理者の指定について
-

委 員 長 報 告

○議長（永田正巳） 日程第1、認定第5号から認定第17号までを一括して議題といたします。

本件に関し、予算決算常任委員長から、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。稲垣昭義予算決算常任委員長。

〔稲垣昭義予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（稲垣昭義） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました認定第5号平成25年度三重県一般会計歳入歳出決算外12件の決算につきましては、去る10月17日及び28日の2回にわたり委員会を、また、10月31日及び11月4日には各分科会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、11月6日の委員会において、認定第5号外12件については、全会一致をもって原案を認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の経過と委員会における要望等、主な事項について御報告申し上げます。

平成25年度の決算については、一般会計の実質収支は31億円の黒字ですが、実質単年度収支は43億円の赤字に転じています。

歳入面では、柱である県税収入は、法人の業績回復による法人事業税の増加等により、前年度から85億円、4.1%増の2173億円となっています。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は前年度から1.2ポイント上昇して96.1%で、90%を超えて推移しており、財政の硬直化が顕著となっています。

また、公債費における財政負担の度合いを示す公債費負担比率は前年度から0.5ポイント上昇して22.3%となり、一般的に危険ラインとされる20%を上回っている状況です。

他方、健全化判断比率のうち、実質的な元利償還費の水準を示す指標である実質公債費比率は前年度から0.5ポイント上昇して14.6%、将来見込まれる財政負担の割合を示す指標である将来負担比率は前年度から5.2ポイント低下して194.8%であり、いずれも早期健全化基準で示された基準値を下

回っています。

硬直化した財政状況の中、非常に厳しい財政運営となっていますが、県当局におかれては、県税徴収率の向上や債権管理の適正化のほか、基金の効率的な運用の検討を進めるなど歳入確保に努めるとともに、歳出面でも的確な優先度判断により事業の選択と集中を行い、効率的な財政運営が行われるよう要望いたします。

また、例年作成される貸借対照表等の財政書類の公表に当たっては、経年変化を捉えた財政のトレンドの分析にも留意いただくよう要望いたします。

その他、本委員会及び各分科会で議論のありました主な事項について御報告申し上げます。

まず、決算に関して、10月28日の総括質疑において、ふるさと納税の促進、収入未済額の削減、基金の運用、市町村合併の評価と検証、将来負担比率の改善、学力の向上、「美し国おこし・三重」の取組の検証、不用額の検証、公共用地の未登記処理、博物館の経費削減などについて議論されました。

次に、平成27年度当初予算編成に関しては、10月2日の全員協議会で平成27年度当初予算調製方針等についての調査が行われ、23日及び24日に開催された本委員会で部局ごとに当初予算編成に向けての基本的な考え方についての調査を行いました。

また、10月31日及び11月4日には各分科会において、決算及び当初予算編成に向けての基本的な考え方等について詳細な審査及び調査が行われ、11月6日の本委員会で、基金の運用、災害時の緊急物資等における備蓄のあり方、建設業における適正な労務単価の設定、工業用水道に係る料金の算定方法について、各分科会委員長から報告がありました。

県当局におかれては、これら本委員会や各分科会等での議論や意見を踏まえた上で平成27年度当初予算を編成されるよう要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（永田正巳） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑並びに討論の通告は受けておりません。

採 決

○議長（永田正巳） これより採決に入ります。

認定第5号から認定第17号までの13件を一括して起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも認定であります。本案をいずれも委員長の報告どおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永田正巳） 起立全員であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり認定されました。

請 願 の 審 議

○議長（永田正巳） 日程第2、請願の件を議題といたします。

本件に関する教育警察常任委員会の審査の結果は、請願審査結果報告書のとおり、採択4件であります。

お諮りいたします。本件は議事進行上、委員長報告を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田正巳） 御異議なしと認め、本件は委員長報告を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

○議長（永田正巳） これより採決に入ります。

採決は4回に分け、起立により行います。

まず、請願第51号防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求めることについてを採決いたします。

本件を委員会の決定どおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永田正巳） 起立全員であります。よって、本件は委員会の決定どおり採択することに決定いたしました。

次に、請願第48号義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求めることについてを採決いたします。

本件を委員会の決定どおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永田正巳） 起立多数であります。よって、本件は委員会の決定どおり採択することに決定いたしました。

次に、請願第49号「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求めることについてを採決いたします。

本件を委員会の決定どおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永田正巳） 起立多数であります。よって、本件は委員会の決定どおり採択することに決定いたしました。

次に、請願第50号保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求めることについてを採決いたします。

本件を委員会の決定どおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永田正巳） 起立多数であります。よって、本件は委員会の決定どおり採択することに決定いたしました。

なお、採択されました請願のうち、処理経過及び結果の報告を求めるものにつきましては、お手元に配付いたしましたので、御了承願います。

採択された請願で処理経過及び結果の報告を求めるもの
教育警察常任委員会関係

請願第50号 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求めることについて

意見書案審議

○議長（永田正巳） 日程第3、意見書案第12号義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書案、意見書案第13号教職員等指導体制の整備の着実な実施及び教育予算の拡充を求める意見書案、意見書案第14号保護者負担の軽減と就学及び修学支援に関する制度の拡充を求める意見書案及び意見書案第15号防災対策の見直しを含めた総合的な学校安全対策の拡充を求める意見書案を一括して議題といたします。

お諮りいたします。本件は議事進行上、いずれも趣旨説明並びに質疑を省略し、直ちに採決したいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田正巳） 御異議なしと認め、本件はいずれも趣旨説明並びに質疑を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

○議長（永田正巳） これより採決に入ります。

採決は4回に分け、起立により行います。

まず、意見書案第15号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永田正巳） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第12号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（永田正巳） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第13号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田正巳） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第14号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（永田正巳） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

追 加 議 案 の 上 程

○議長（永田正巳） 日程第4、議案第158号から議案第203号までを一括して議題といたします。

提 案 説 明

○議長（永田正巳） 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。

[鈴木英敬知事登壇]

○知事（鈴木英敬） おはようございます。

それでは、平成26年定例会11月定例会の議案等の説明に先立ちまして、当面の県政運営に当たっての私の考え方を申し述べます。

11月18日に行われた安倍首相の記者会見において、衆議院を11月21日に解散することが表明されました。あわせて、来年10月に予定されていた消費税率の引き上げを平成29年4月まで延期する意向が示されましたが、まずは延期の理由となった経済の回復に向けて全力で取り組んでいただくとともに、今後、少子化対策をはじめとする社会保障の充実に影響を及ぼさないよう、十分留意していただきたいと思います。

一方、国では50年後の人口を1億人程度で維持することを目標に、今後取り組むべき将来の方向を提示する長期ビジョンや、人口減少を克服し、活力ある社会を実現するための5カ年計画である総合戦略の策定に向け、まち・

ひと・しごと創生本部を中心に検討が進められています。

三重県では、東京一極集中に歯どめをかけ、地方への人の流れをつくるため、先般、国に対し政策提言活動を行いました。

大学進学時等における若者の県外流出が本県の社会減の大きな原因となっていることから、地方国立大学の定員増や運営費交付金等の充実、企業の地方移転を促進するための国税、地方税の軽減措置、地方の創意工夫により自由に使える交付金の創設等により、若者の県内定着を図ることを提言しました。

また、私は、第3期中期目標期間における国立大学法人運営費交付金の在り方に関する検討会の委員に就任したところであり、地方目線での意見を積極的に発信していきます。

今後、人口の自然減対策及び社会減対策を総合的に推進するため、引き続き少子化対策を重点的に進めるとともに、県議会、市町など関係者と十分に連携した上で、地方人口ビジョン及び県版総合戦略の策定に向けてしっかり取り組んでいきたいと考えています。

平成25年6月1日現在の三重県の民間企業における障がい者の実雇用率は1.60%で全国最下位となったため、法定雇用率である2.0%の早期達成を目指し、1年後の実雇用率を1.70%に引き上げることを目標に、三重労働局と三重県が強力に連携して、障害者雇用率改善プランに取り組んできました。

私も企業訪問等により障がい者の雇用促進を働きかけてきたところであり、関係者の皆様の一丸となった活動の結果、法定雇用義務のある企業への公共職業安定所を通じた就職件数は、平成25年度に対前年比70%増の大幅な伸びを示しました。こうしたことから、平成26年6月1日現在の実雇用率は、目標値の1.70%を超え1.79%となる見込みです。

今後も民間企業における法定雇用率の早期達成を目指し、障がい者の雇用がさらに促進されるよう、引き続き重点的に取り組んでいきたいと考えています。

このような中、12月24日にステップアップカフェC o t t i菜を三重県男

女共同参画センター（フレンテみえ）に開設します。

オープンに先立ち、C o t t i 菜の取組を情報発信し、幅広く御意見をいただくため、12月6日及び11日に、県議会、報道機関等を対象とした内覧会を開催するとともに、スタッフが自信を持って就労をスタートできるよう、関係者を対象とした営業を実施します。

さらに、行政、企業、障がい者就労支援機関、障がい者団体等が連携し、障がい者雇用の着実な推進を図るため、先般、三重県障がい者雇用推進協議会を新たに設立しました。同協議会のネットワークやステップアップカフェの取組を、障がい者の一般就労への移行、県民及び企業の障がい者就労への理解促進など、具体的な成果につなげるため、県民総参加で障がい者雇用の促進を図っていきます。

11月6日から9日まで台湾を訪問しました。台湾との観光交流については、これまで日台観光サミットの開催など様々な取組を行ってきた結果、台湾から三重県への延べ宿泊者数は、平成25年に対前年比54.3%増で過去最高の2万8740人を記録しました。

この動きを一過性のものとせず、今後さらに発展させるため、台北国際旅行博のオープニングセレモニーに日本代表として参加し、台湾での三重県の存在感を高めるとともに、メインステージにも出演し、海女を中心に三重県の魅力をアピールしました。

新北市内に建設中の三井林口アウトレットパークの視察では、来年の開業後に三重の観光、食、物産をPRするため、新北市との観光協定締結2周年を記念したイベントの開催に向けて連携していくことで合意しました。

また、他県に先駆けて、台湾中南部からの誘客に向けた活動を展開しました。

台湾第2の都市である高雄市では市長と面談し、観光交流や経済交流の拡大について意見交換を行いました。

高雄市内では、鈴鹿サーキットパークを含む商業施設TAROKOパーク高雄が建設中であり、来年の開業後には三重県のPRイベントを開催したい

と考えています。

チャイナエアラインの社長との面談では、台湾南部からの観光需要を取り込むため、高雄—中部国際空港便の復活について要望しました。

産業交流では、平成24年7月に産業連携に関する覚書（MOU）を締結した台日産業連携推進オフィス（T J P O）の上位機関に当たる經濟部工業局の局長と面談し、台湾と三重県の産業連携推進プランに署名するとともに、産業連携の幅広い分野への展開について意見交換を行いました。T J P Oとの間で、産業連携の目的、方法、双方の実施体制、スケジュール等を明記した推進プランを策定するのは、三重県が全国初となります。

さらに、J Aグループ三重と台湾農会による食文化交流会が台中市で開催されました。県単位のJ Aグループと台湾農会との交流は全国で初めてであり、新たな分野での民間交流が一層活発になるよう協力していきます。

台湾への国際展開は、昨年の日台観光サミットを一つの契機として、認知度の向上により誘客促進につなげてきた本年までを第1ステージに位置づけ、来年は、三重県とゆかりのある施設の完成などをチャンスと捉え、次なるステージに進みたいと考えています。

そのため、これまで重点を置いてきた北部に加え、中南部との交流連携をさらに進め、台湾全土を舞台に観光誘客の促進やビジネス交流の拡大等に取り組んでいきます。

平成28年に日本で開催される主要国首脳会議（サミット）の関係閣僚会合を伊勢志摩に誘致するため、三重県、地元市町、関係団体、企業等36団体で構成する2016年みえ伊勢志摩サミット関係閣僚会合誘致推進協議会を10月30日に設立しました。同協議会の顧問には、全ての県議会議員の皆様に御就任いただいたところです。同協議会として今後、首相官邸や外務省、農林水産省等へ要請活動を行うとともに、来年1月以降に予定されている外務省の現地調査に対応していきます。

三重県内で閣僚が集う国際会議を開催するのは、昭和62年の四極通商会議以来であり、自然と食をキーワードに世界に伊勢志摩の魅力を発信するため、

オール三重県で誘致活動を展開していきます。

昨年7月から工事を続けてきた木曾岬干拓地のメガソーラー設置が、来月に完了する見込みとなりました。当初の予定どおり、来月上旬に試験運転、来年1月に本格稼働が始まります。同施設は、一般家庭約1万4500世帯分の年間消費電力量に相当する約5200万キロワットアワーの発電量を有する、国内でも最大級のメガソーラーです。

今後とも、再生可能エネルギー固定価格買取制度の見直し等の動きに留意しつつ、太陽光発電や風力発電等の再生可能エネルギーの導入促進に取り組んでいきます。

また、松阪木質バイオマス発電所が今月開所しました。県内初となる再生可能エネルギー固定価格買取制度による木質バイオマス発電所であり、さらに、平成28年度には、新たに県内2カ所で木質バイオマス発電所の稼働が計画されています。

木質バイオマス発電は、伐採、搬出、加工等の各過程において、多くの雇用が期待されています。発電所の木質チップ需要が林業全体の下支えとなる好機を生かし、本格的な主伐の促進による素材生産量の増加や、建築用材、木質チップ原料等の安定供給体制づくり等に取り組んでいきます。

長崎県で開催された第69回国民体育大会の成績は男女総合で32位となり、昨年の41位から上昇しました。また、第14回全国障害者スポーツ大会では、昨年より2個多い28個のメダルを獲得し、2名が大会新記録を樹立しました。

国民体育大会の上昇順位は全国4番目であり、テニスをはじめ毎年安定した実績をおさめる競技団体が入賞できたこと、ボウリングや山岳で少年女子が活躍したことなどが得点の上昇につながりました。

一方で、大量得点が期待できる団体種目や、成年女子の団体・個人種目が入賞件数が少なかったことなどの課題も残りました。

今後は、来年度に目標順位である20位台の達成と男女総合得点で1000点の獲得を目指すとともに、平成30年に三重県を中心に開催される全国高等学校総合体育大会、平成32年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会、平

成33年の三重県での国民体育大会、全国障害者スポーツ大会に向けて、競技力の向上を図っていきます。

このような中、県民の自主的かつ主体的な参画を得ながら、スポーツを通じた人づくりや地域づくりを推進することで、県民の皆様がスポーツの価値を広く享受し、県民の力を結集した元気な三重を目指すため、三重県スポーツ推進条例案を今定例会議に提出したところです。

8月に文部科学省から公表された平成26年度全国学力・学習状況調査は小・中学校とともに厳しい結果となったため、小学校250校の訪問指導や、全ての小・中学校における学力向上に特化した校内研修の実施など、学力向上のための重点的な取組を直ちに開始しました。

また、全国学力・学習状況調査の県全体の分析結果からは、学校における授業等については、授業の初めに目標を提示するなど指導法の改善や組織的な取組が不十分であること、家庭における学習習慣や生活習慣については、テレビ等の視聴やスマートフォン等の使用に関するルールづくりなどに不十分な面もあることが明らかになりました。

これらの結果を踏まえ、今後、学力向上緊急対策チームを中心にこれまでの取組を検証し、学力向上施策をさらに重点的かつ効果的に展開していきます。

一方、市町教育委員会による公表については、公表モデル様式を提示するとともに、結果分析への支援を行ってきました。その成果として、今回初めて全市町においてそれぞれの状況に応じた内容で結果が公表されることとなりました。公表により、教育委員会、教職員、保護者など関係者が子どもたちの現状について認識を共有し、一丸となって取り組むことで学力向上につながっていきたいと考えています。

今後は、市町教育委員会や学校が公表の有効性についてさらに理解を深め、平均正答率等の客観的なデータも含め積極的に公表するよう働きかけていきます。

平成26年は、津波や家屋の倒壊等により1200人を超える犠牲者が出た昭和

19年の昭和東南海地震から70年の節目の年に当たります。また、伊勢湾沿岸を中心に犠牲者が5000人を超えるなど、未曾有の災害となった昭和34年の伊勢湾台風から55年となります。

本年3月の津波避難対策特別強化地域の指定から外れたことも踏まえ、伊勢湾台風で特に甚大な被害が発生した桑名市及び木曾岬町では、県とともに県北部海拔ゼロメートル地帯対策協議会を4月に設立し、この地域の特殊事情を踏まえた避難対策など、両市町が進める防災・減災対策とそれに対する支援のあり方を検討してきました。

その結果、取り組むべき対策について、広域避難施設整備に係る支援や河川堤防の耐震対策など国への政策提言等を行う項目、津波避難施設整備等に対する支援や海岸堤防の耐震対策など県が実施する項目、避難計画の作成など市町が実施する項目などに仕分け、一定の整理を行うとともに、国に対しては、先般の政策提言活動において、私から山谷防災担当大臣に提言を行いました。

また、9月に桑員地区広域避難訓練を実施するとともに、10月にはバス事業者との協定を締結するなど、広域避難体制の整備に向けた取組を進めており、今後は関係市町とともに広域避難の具体的なルールづくりなどを進め、地域の安全・安心の確保につなげていきたいと考えています。

また、三重県では、近年対応の厳しさを増してきた風水害に対して万全の備えを行うため、三重県新風水害対策行動計画（仮称）の策定に向けて、紀伊半島大水害のほか、平成26年8月豪雨に伴う災害など、国内で大きな被害をもたらした風水害における災害対策上の課題に着目して検討を進めているところです。

今後、台風が近づいてくる直前の時間帯を有効に活用した対策や、地域で起こり得る風水害リスクを県民に認識していただき、行動に結びつけていくための対策、地域の組織力を重視した防災人材の育成、活用に関する対策など、重点的に取り組んでいく対策について整理するとともに、必要となる行動項目を設定し、今年度末をめどに、総合的な風水害対策の行動計画となる

よう策定していきます。

引き続き、上程されました補正予算16件、条例案20件、その他議案10件、合わせて46件の議案について、その概要を説明いたします。

議案第158号から第173号までの補正予算は、県税収入や地方交付税等の歳入の増減、給与改定に伴う人件費の増や国庫支出金の額の確定に伴う事業費の増減などについて、それぞれ補正を行うものです。各会計の補正額は、一般会計で23億1164万2000円を減額する一方、特別会計で11億4045万4000円、企業会計で67億8326万8000円をそれぞれ増額するものです。

まず、一般会計について、その概要を説明いたします。

歳入の主なものとして、県税について、法人事業税、法人県民税などが増収となる見込みから16億1400万円、地方譲与税について17億7200万円、それぞれ増額しています。

一方、地方消費税清算金について12億7900万円、地方交付税について普通交付税の交付見込み額の減に伴い14億1480万6000円、それぞれ減額しています。

国庫支出金については、地域医療介護総合確保基金の造成に係る交付金で10億9977万円3000円を増額する一方、強い農業づくり交付金で5億7366万6000円、義務教育費負担金で3億9730万2000円、医療提供体制推進事業費補助金で3億1165万8000円をそれぞれ減額するなど、合わせて7億8792万円3000円減額しています。

繰入金については、地域医療介護総合確保基金で14億5240万8000円を追加する一方、財政調整基金で42億7354万1000円、地域医療再生臨時特例基金で15億1283万3000円をそれぞれ減額するなど、合わせて51億310万8000円減額しています。

歳出の主なものとして、医療・介護サービスの提供体制の充実を図るため、国の交付金を活用し、新たに設置する地域医療介護総合確保基金に16億4966万1000円を積み立てます。この基金を活用し、みえライフイノベーション総合特区の取組の一つとして、県内中核病院が有する医療情報を標準化し、集

約の上、データベース化する取組を支援するため1億円、県内で不足する回復期リハビリテーション病床を整備する工事費用を支援するため4524万9000円、認知症スクリーニングツールを用いたITによる脳機能評価の実施及び認知症連携パスの普及、定着を図る取組を支援するため1057万9000円、それぞれ計上するとともに、医療機関が産科医へ支給する分娩手当に要する費用の一部を支援するため1482万5000円増額しています。

三重の食をアピールするため、平成27年4月に世界一の料理大学と言われるカリナリー・インスティテュート・オブ・アメリカ（CIA）が主催する食の国際会議ワールド・オブ・フレーバー（WOF）や、平成27年7月にミラノ国際博覧会へ出展する準備経費として、合わせて308万9000円を計上しています。

人件費のうち、人事委員会の給与改定に関する勧告に鑑み、一般職で23億4720万5000円を増額しています。

また、県が源泉徴収義務者として源泉所得税等の自己点検を行い、判明した徴収不足額等を納付するため、4548万5000円を計上しています。

公共事業等については、国庫補助金の確定や事業計画の変更、台風11号に係る災害復旧事業の追加などにより、14億1272万6000円を増額しています。

一方、県税に係る市町交付金等については、交付金を伴う県税の減額及び地方消費税清算金の減額により、22億6694万2000円を減額しています。

これらの歳入歳出予算のほか、平成27年度に開催されるWOF及びミラノ国際博覧会への出展経費について債務負担行為を設定するなど、債務負担行為及び地方債の追加及び変更並びに繰越明許費の追加をしています。

次に、特別会計及び企業会計のうち主なものについて説明いたします。

特別会計では、流域下水道特別会計について15億7081万3000円を増額する一方、県債管理特別会計について9億9659万3000円を減額しています。

また、企業会計では、工業用水道事業会計について、多度工業用水道ユーザーの工業用水使用廃止等に伴う減損損失の計上などにより70億6843万7000円を増額する一方、水道事業会計について2億4114万1000円を減額しています。

以上で補正予算の説明を終わり、引き続き、条例案等の諸議案について説明いたします。

議案第174号は、地方公務員法の一部改正に伴い、職員の配偶者同行休業に関し必要な事項を定めるものです。

議案第175号は、三重県地域医療介護総合確保基金を設置するものです。

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律による関係法律の一部改正等に鑑み、議案第176号は民生委員の定数を定め、議案第178号は指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定めるものです。

関係法律の一部改正等に鑑み、議案第177号は、幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定めるもので、議案第189号は、三重県子ども・子育て会議において幼保連携型認定こども園に関して調査審議するため、規定を整備するものです。

議案第179号は、スポーツが県民生活及び地域社会において果たす役割の重要性に鑑み、スポーツの推進について基本理念を定め、県の責務並びに県民、市町、スポーツ関係団体及び民間事業者の役割を明らかにするとともに、スポーツの推進に関する施策の基本となる事項を定める条例を制定するものです。

議案第180号は、関係法律の制定に鑑み、三重県個人情報保護審査会において特定個人情報保護評価に関する事項を調査審議するため、規定を整備するものです。

議案第181号は、関係法律に基づき、知事の権限に属する事務の一部を市町が処理することについて改正を行うものです。

議案第182号は、特別職に属する国家公務員の期末手当の支給割合の改正及び人事委員会の給与改定に関する勧告等並びに一般職に属する職員の退職手当の支給割合の改正等に鑑み、所要の改正を行うものです。

議案第183号、第184号、第192号及び第193号は、人事委員会の給与改定に関する勧告等に鑑み、所要の改正を行うものです。

議案第185号は、国庫に返納する事由が生じた場合に基金を処分することができるよう、規定を整備するものです。

議案第186号は、関係法律の一部改正に鑑み、手数料についての規定を整備するものです。

議案第187号は、三重県福祉基金、三重県中小企業振興基金、三重県体育スポーツ振興基金及び三重県環境保全基金の財源に充てるため、法人の県民税の法人税割に係る税率の特例措置の適用期限を延長するものです。

議案第188号は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に鑑み、議案第190号は、関係法律に基づき文部科学大臣と厚生労働大臣とが協議して定める施設の設備及び運営に関する基準の全部改正に鑑み、子ども・子育て支援新制度の施行に向けて、規定を整備するものです。

議案第191号は、伊勢市が管理する五十鈴公園の県への移管及び鈴鹿青少年の森の野外劇場の廃止に鑑み、都市公園の施設の使用料等の規定を整備するものです。

議案第194号は、宝くじを発売することについて、平成27年度の発売総額など必要な事項を定めるものです。

議案第195号から第199号までは、工事請負契約を締結または変更しようとするものです。

議案第200号は、公立大学法人三重県立看護大学が達成すべき業務運営に関する目標を定めようとするものです。

議案第201号から第203号までは、公の施設の指定管理者を指定しようとするものです。

以上で諸議案の説明を終わり、次に、報告事項について説明いたします。

報告第62号から第68号までは、議会の委任による専決処分をしましたので報告するものです。

以上をもちまして提案の説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（永田正巳） 以上で提出者の説明を終わります。

知 事 発 言

○議長（永田正巳） この際、知事から発言を求められておりますので、これを許します。鈴木英敬知事。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） 議長のお許しをいただきましたので、この際、来春の知事選挙につきましての私の所信を申し述べます。

まず、これまで3年7カ月の間、県議会の皆様をはじめ、県選出国會議員、市町長、職員、関係団体、各地域のリーダーの方々など、そして、何より183万人の三重県民の皆様から、温かい励ましと県政へのお力添えをいただいたことに、改めて深く感謝申し上げます。

今日まで現場主義を徹底し、すごいやんかトークや市町長との1対1対談など、できるだけ多くの機会に様々な立場の方々の御意見に耳を傾け、叱咤激励やアドバイスをいただき、一つ一つ受けとめながら、三重県の未来に思いをはせ、全力で取り組んでまいりました。

振り返れば、私が就任した平成23年の三重県は、鳥インフルエンザの発生、東日本大震災による企業生産活動の停滞や漁業被害、リーマンショックの傷が癒えない厳しい雇用・経済情勢など、県民の皆様が足元の日々の暮らしに対する強い不安感とともに、先行きに対する強い不透明感を感じる、暗雲が立ち込めたような状態でした。そこに、追い打ちをかけるかのように紀伊半島大水害による甚大な被害も発生しました。しかし、そのような中でも県民の皆様は、互いに手を携え、日々の生活に、日々のお仕事に大変な思いで歯を食いしばり、額に汗しながら頑張ってくださいました。県政を預かる者として心から誇りに思いますし、頭が下がる思いです。

この3年半、まさにみえ県民カビジョンに掲げた県民力による協創の三重づくりのとおり、県民の皆様の方々の結集のおかげで多くの困難を乗り越え、様々な成果が生まれました。

紀伊半島大水害からの復旧、軒並み過去最高となった各種観光関連指標、

県民意識調査における幸福実感の毎年の上昇、企業誘致件数の大幅増、障がい者雇用率の大幅改善、実質的な県債残高の減少への転換、約半世紀放置されてきた木曾岬干拓地へのメガソーラー誘致、高速道路の3年連続新規事業化など、挙げれば切りがありません。まさに、みんなが一致団結して全ての力や知恵を出し、暗闇から光を取り戻した天の岩戸開きをほうふつとさせます。

つまりこの3年半は、式年遷宮などの大きなチャンスの到来や、一方で災害などの様々に起こる危機に立ち向かった県民の皆様が、今日より明日がよくなるようにとの思いや努力が報われるんだと、本来持っている自信や希望を取り戻すきっかけをつかめた時期であったのではないかと思います。このような県民の皆様の気持ちを一過性のものに終わらせてはなりません。

直近の経済情勢も予断を許さない状態です。今後ますます時代の変化も激しくなるでしょう。そのためには、この大きなチャンスの時期が過ぎた来年度以降、県全体の取組の真価が問われ、ここから数年間がまさに正念場となります。この時期のかじ取りを間違えば、これまでの県民の皆様の力の結集が水泡に帰すかもしれません。

また、私たちの世代は、人口減少下においてでも、この愛するふるさと三重県が豊かで活力を持ち続けるための地域づくりという、これまで経験したことがない取組に挑戦していかなければなりません。このような中長期的な取組はこれまで避けられがちでしたが、もうそこから目を背けたり先送りしたりしてはいけないところまで来ています。

ベルリンフィルで指揮をとった佐渡裕氏は、人生に自動ドアはない、人生には勇気を振り絞らなければあかない扉がいっぱいある、そして、勇気を出した者が夢をつかんでいくと述べておられます。立ちどまっているだけでは、夢の扉は誰もあけてくれないのです。勇気を振り絞り、果敢に挑戦を続けなければならぬのです。これは地域づくりも同じです。

他方、子どもたちの学力向上、希望がかなう少子化対策、医師・看護師確保をはじめとした医療提供体制の整備、土砂災害に対する防災対策など、私

自身としても道半ばのやり残している課題や、非正規雇用の増加、ひとり親家庭における低所得、身近に迫る犯罪の脅威など、近年さらに顕著になる様々な課題もあります。

みえ旅パスポートを利用した小学5年生の児童から私宛てにもらった手紙に、三重県内を旅して楽しかったことやお礼とともに、みえがどうなるか楽しみです、みえを愛し続けることにしました、鈴木英敬さんはみえを変えることができるかもしれませんとの言葉がありました。このような県民の方々の声にこれからも耳を傾け、その御期待に応えていかねばなりません。ですから、決してここで投げ出したり逃げ出したりするわけにはいかないのです。

以上、申し上げましたとおり、一つ、正念場への挑戦、二つ、人口減少の歯どめと人口減少下でも豊かで活力あるふるさとづくりへの挑戦、三つ、道半ばの課題解決への挑戦などの動機から、来る次期知事選挙に出馬し、再度県民の皆様から負託をいただけるのであれば引き続き県政の重責を担わせていただきたいと決意をいたしました。

もとより浅学非才の身ではございますが、県民の皆様のために粉骨砕身、あらん限りの力を振り絞って、全力を傾注して取り組む覚悟でございます。どうか、議員の皆様をはじめ、県民の皆様温かい御理解と御協力を引き続き賜りますよう心からお願い申し上げまして、私の所信の表明とさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（永田正巳） これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（永田正巳） お諮りいたします。明22日から26日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田正巳） 御異議なしと認め、明22日から26日までは休会とすることに決定いたしました。

11月27日は定刻より、議案に関する質疑を行います。

散 会

○議長（永田正巳） 本日はこれをもって散会いたします。
午前10時52分散会